

全学実行委員会の情報公開に関する提案

法科大学院 2 年次 川田広尚

1.提案の意義

第 3 回全学実行委員会において、「全学実行委員会の透明化に関する提案」を実施した際、以下のような決議があった。

(2) 過年度の議事録及び資料について、

(a) 令和 2 年度以降については、ホームページでの公開を継続すること（全学実行委員会においてパスワードを付して公開することとしたものについては、パスワードを付した状態で公開するものとする）。

(b) ホームページでの公開をしないものについて、情報提供を行っている旨、全学実行委員会のページに明記すること。

(c) (b)については、事務局において保有している資料の一覧についてホームページに掲載するなど参加者が情報を得やすくする手段を講ずるとともに、実際の閲覧方法やマスキングなど過去の参加者のプライバシーや機微に関する情報に配慮するための具体的な措置については、別途全学実行委員会において議論を行うものとする。

今回はこれを具体化するものである。

2.提案内容

2.1.令和 2 年度以降についての議事録・資料について

令和 2 年度以降の議事録・資料については、当時掲載していた方法と同様の掲載を実施するものとする。なお、パスワードを付して公開していた資料については、パスワードを付したうえでアップロードするか、別途問い合わせれば速やかにメール等で送付できる体制とするものとする。

また、議事録の一部についてパスワードを付して公開していたものについて、事務局の実務都合に合わせ、それぞれ分けたファイルにしてもよいし、秘匿部分を伏字にして、メールでの問い合わせを受ける体制にするのもよいと思われる。

2.2.それ以前の議事録・資料について

令和元年以前の議事録・資料については、当初、ホームページでの公開を予定していたものではないため、慎重な判断が必要であると思われる。また、古い資料については、そもそも散逸している可能性がある。そのため、事務局において、以下の通り対応されることを提案する。

(1) 事務局が保有している全学実行委員会の資料について、開催年次・開催回次・開催日付・資料の見出し（議事録であればその旨）・資料の提出者（事務局、学部自治会、その他同学会の下部組織、11 月祭内の組織の場合、当該組織から許諾を得た場合に限り）・公開状況（HP に掲載中・すぐに公開可能・判断が必要など）をリスト化したものをホームページに掲載すること。

(2) (1)のリストとともに、事務局に問い合わせがあれば、当該リストに掲載している資料を開示することができる旨を開示方法とともに掲載すること。

(3) 11月祭事務局に、上記資料について照会があった場合には、個人情報、11月祭の運営について慎重に判断すべき事情がある場合に限り適切な条件を付して、事務局部室での閲覧、写しの交付・送付など適切な手段での公開をすること。

(4) 上記に関わらず、事務局の作成した資料である場合にはその全部について、学部自治会、その他同学会の下部組織、11月祭内の作成した資料である場合については個別に了承を得た資料について、可能な限りホームページへの掲載への準備を進めること。

2.3 付帯事項

今後、全学実行委員会の参加者に対し、過去の議論を参照しながら議論をできるよう、事務局として、情報提供が迅速に提供でき、また全学実行委員会の場で必要な資料を参照できるよう体制を整えること。

3.提案の理由

全学実行委員会における議論は、毎年度繰り返して実施されるもののほか、過去の歴史的経緯に依存したうえで塗り重ねていく議論が多いものといえる。また、11月祭の運営方針を決定づける出来事についても、現在及び将来の学生が理解しておかなければならない場合が多い。事務局としても過去の議論について情報提供をされてきたものと理解しているが、情報コストを大幅に引き下げ、また事務局と全学実行委員会出席者の情報の非対称性を軽減するために可能な限り過年度資料を公開することを提案するものである。

一方で、全学実行委員会において、令和元年度以前は紙媒体でのみ資料の配布を実施していたこと、大学当局との交渉情報は会議の場にとどめていること等を踏まえると、かつての参加者の利益保護の観点から、全てについてホームページの公開を求めるのではなく、一定の配慮・制限を行うことは必要であるから、その調整を図ることも趣旨に含めているものである。